上下水道事業経営審議会における下水道等使用料の見直しに関する審議経過

（令和６年度）

諮問　令和６年１０月２９日（火）

・町長より審議会会長へ「下水道等事業における使用料の適正化について」の諮問がありました。

第１回　令和６年１０月２９日（火）

・養老町下水道等事業の現状把握と県内他市町との比較、使用料算定の考え方などについて情報共有しました。

第２回　令和６年１２月２５日（水）

・養老町における料金改定の目標を使用料対象経費のうち少なくとも維持管理費は使用料収入で賄うこととし、料金改定パターン４案について、個別浄化槽の維持管理費とも比較検討しながら審議しました。

第３回　令和７年２月２７日（木）

・料金改定パターンを２案に絞って審議を行った結果、そのうちの１案である令和８年１月から改定率５１％で改定するという案が適当であると決定しました。ただし、パブリックコメント実施後に再度審議することとしました。

（令和７年度）

第１回　令和７年７月１日（火）

・町民の意見や政府が物価高騰対策を検討している情勢を勘案し、現行案である改定率５１％に対する激変緩和として料金改定パターンを追加して審議しました。次回は、シミュレーション期間を延長し、再度審議することとしました。

第２回　令和７年９月３０日（火）

・現行案の改定率５１％と激変緩和の改定率３０％のシミュレーション期間を延長し審議した結果、令和８年６月より改定率３０％で改定する案が妥当であると決定しました。なお、今後は審議会において継続的な検討が必要になることを確認しました。

答申　令和７年１０月９日（木）

・審議会会長より町長へ「下水道等事業における使用料の適正化について」の答申がありました。